

方言区画論の1～2の問題点について

馬 瀬 良 雄

I はじめに

東条方言学が目標としたものは日本の方言区画の設定であった。この問題については、東条操『国語の方言区画』（昭2）以来、多くの学者により幾多の試案・改定案が示されてきたが、そのどれも日本の方言学界を代表しうる資格を得るまでには至らなかった。

このように諸説が分かれ、決定版と認めうべき説のなかったときに、東条操氏の八十のよわいを祝って、論文集『日本の方言区画』（昭39）が出版された。だが、これも方言区画の決定版となることはできず、この書の意義は、むしろこれを契機として、日本の方言区画論再出発の路を開いた点にあると言ってよい。

そこで、私は先学の諸説を吟味・検討し、従来の方言区画論の問題の所在を明らかにしたい。もっともこれらの諸説のすべてを吟味・検討する紙幅はない。したがって、小論では、まず第一に、従来問題になりながら、依然として尾をひいている方言意識の問題を取り上げ、次に、方言区画論としてもっとも秀れたものとして衆目の一致して推す、奥村三雄「方言の区画」（『国語・国文』第27巻3号所収、昭33）を取り上げ、検討することにした。

II 方言意識について

東条方言区画論での「方言意識」に関する問題は、「私の使った『方言意識』ということばについて」（『言語研究』36号所収、昭34）で一応解決したかにもえた。東条氏はこの中で、方言区画を求める際に、研究の手掛かりとして住民の持つ「方言意識」を利用するが、いよいよ方言区画を決定するときには、実際の言語分布によってこれを決定し、初めの「方言意識」には拘泥しない、「方言意識」による区画は建築の足場であり、区画の下絵にすぎない、ということ述べておられる。私は東条氏のこの態度表明を、東条方言区画論のその基底に関する部分の大きな修正とみた。だが、それより後に出た『方言学講座』第1巻（昭36）に収められている氏の論文「方言の研究」中の第2章の「方言区画」によると、方言意識は区画決定にあってはお捨てがたくつきまとっていることが分かる。たとえば次のような個所がそれである（引用文の圏点は馬瀬）。

しかし区画は単なる想像上のものでなく、客観的な言語事実を背景とする方言意識を学的に整理したもので……（8ページ）。

この等語線の東と方言意識の実在から区画の成立は可能である（18ページ）。

その他の九州的特質の存在と九州方言という方言意識を考えて、この説に賛成できない（19ページ）。

関東方言では栃木の大部と茨城の方言に問題がある。（中略）都竹、金田一氏が南奥方言に加えたのも理由がないではない。方言意識から言えばわたしは東北方言には入らない

と思う(19ページ)。

- ① この点については金田一春彦氏も同じ理解らしく、「私の方言区画」(『日本の方言区画』所収)で次のように述べておられる。

方言意識については、柴田武氏が「方言境界の意識」[『言語研究』35]の中で言っておられる意見に賛成で、方言区画をおこなう手掛かりぐらいいはなる程度のもので、方言の性格が明らかになってしまつて以後は、不要であることマッチのモエサンのようなものと思う(79ページ)。

しかし、そこには方言意識は方言区画を反映しているという証明も示されていないければ、また、「方言意識を学的に整理したもので」とあるが、その方法は示されていない。

一方、東条氏のほかにも、方言意識に方言区画決定の際に何らかの役割りを持たせるという考え方の学者はいる。

たとえば、奥村三雄氏は、「近畿方言の区画」(『日本の方言区画』所収)の中で、方言区画の手続きについて述べ、方言意識について次のように書いておられる。

尚、必要に応じて、その他の方法をも、適宜援用した。(中略)(3)〈各地方の人々の方言意識〉や、(4)〈自然・人文地理的性格等〉も、或程度、考慮した場合がある(376ページ)。

もっとも、氏は前記「方言の区画」でも方言意識について触れ、それが方言区画の決め手とはできないが、言語分布未詳のとき、方言区画のめやすをつくるには便利であるむね述べておられる(21ページ)。この態度は『言語研究』所載の東条氏の態度に近いと言えようか。つまり、両者とも方言意識を方言区画決定のさい、理論的には排除しえても、現実の区画決定のさいには、この学問の研究の現段階では、それを取り上げ、それに頼らざるを得ないということであろうか。東条氏の『言語研究』での所説と『方言学講座』での現実の区画決定との間の矛盾、また奥村氏の同様の矛盾も、このように考えることによって説明がつく。

また、藤原与一氏は「わたしの方言区画論」(『日本の方言区画』所収)の中で、調査者・作業者の「現地実感」を重んずべきことを説き、さらに土地人の「意見・感想」——つまり、ここで言う方言意識——を取り上げる必要性のあることを、次のように主張される。

上述の、作業者(研究者)の「実感」、土地人の「意見・感想」、これらによる区画所見は、一口に、印象区画とよぶことができる。印象の区画を合理的な区画に高めていくことが、一つの有益な道となる(57ページ)。

これによると、藤原氏は、その手続きは示しておられないが、作業者の「実感」、土地人の「意見・感想」を基礎とした区画をまず作り、それを修正して合理的な方言区画に到達されようとされる。この点『言語研究』36号所載の東条氏の態度と近いものであると言える。

さて、方言意識と方言区画の間には関係がないとされるのが柴田武氏で、前記「方言境界の意識」で、次のような結論を述べておられる。

1. 糸魚川地方の住民の方言意識は大小2段階に分かれる。
2. 小方言意識は19の小区域に分けることができる。しかしこれら19の小区域は等語線の東とは無関係であり、方言境界を質問したのに、話者はかれらの成長した時代の行政区画——もっと正確に言えば「共同生活圏」——の意識を答えた。

3. 大方言意識は姫川のほぼ東と西との二つの区域に分けられる。しかしこの大方言意識も非言語的特徴と関係があるとすべきである。

この論文は、方言意識をその出発点とし、かつその決定に大きな役割りを占めていた、東条方言区画論に懐疑と不信とを投げかけ、立論の根底を揺さぶる論文であった。また、柴田氏は私に、青森県下北半島の調査資料でも、方言意識をもとにして作られた区画と、等語線を重ね合わせて作った方言区画とは、無関係であったよしを話された。

だが、私は精緻な柴田論文を読んで、次のような素朴な疑問を抱いた。同論文では、言語意識をもとにして作られた19の小区域は、話者の若い頃の行政区画と密接な関係があり、話者たちはそれを基盤として発達した「共同生活圏」の意識を答えたものであるとしている。ここで問題となるのは、もしそうであるならば、「共同生活圏」が現実に関言境界を形成する力を持っていないかどうかという点である。それを単位として政治・経済・文化などのもろもろのしくみが作られている共同生活圏は、その内部での方言の同化、平均化に大きな力を持ち、一方その中で用いられる方言が、隣接共同生活圏内で用いられる方言に対し幾つかの相違を示すようになる——こういうことは、予測できることである。そうすると、話者の若い頃の——若い時代であるがゆえになおさら——共同生活圏の境界が方言境界を反映することがあっても決して不思議ではないと思われる。また大方言意識も非言語的特徴による区画と関係があるべきだとされるが、これも言語的事実に基づいて答えられたものと考えすることはできないだろうか。

こうした疑問の上に立って、私は、地理的・政治的・経済的・文化的諸条件の異なる信濃と飛騨の国境地帯で、同種の、しかし部分的には異なる点を含んだ調査を行なった。その結果は、馬瀬「方言意識について——話者の言及した方言的特徴——」（『長野短大紀要』18号所収、昭39）、「方言意識と方言区画——信飛国境地帯を例に——」（『日本の方言区画』所収）にくわしいが、その結論とするところは、ほぼ次の通りである。

信飛国境地帯では、ほとんどの地点の話者が、「違う」と意識する他方言について、その違いを言語的事実に基いて回答することができ、その信頼度は高い。さらに、この地域の話者の方言意識をもとにして作られた、意識の方言区画は、等語線をもとにして作られた方言区画とよく一致する。

ここでは、言うなれば、上に紹介した柴田論文とは正反対の結論が出ている。

さて、両論文の正否は今ここでかろがろしく云々すべきではない。むしろ、私は、それはどちらも正しいのであって、恐らくは、信飛国境地帯という山岳地帯と糸魚川地方という海岸の平野地帯、この地理的条件に規制された、政治的・経済的・文化的諸条件の違いに基づく、地域共同体の質的な相違が、その成員をして、他方言に対しての方言意識を、一方では非常に鋭くさせ、他方ではかなり鈍いものにし、それが両論文のような相違を生んだのではないかと考える。このようにみると、どのような形であれ、方言区画決定に方言意識を援用することは避けなければならない。

次に、もしも、柴田論文の結論が間違っており、私のそれが正しいと仮定した場合も、方言区画が方言の違いを示すものである以上、民衆の方言意識というような間接的な資料を使うのではなく、それは現実の方言を直接の手掛かりとし、その分布を基盤とし、その上に決定されるべきである。また、方言意識の整理には、等語線をもととした方言区画を立てるに劣らない、時間と労力とを必要とすることも考えるべきである。方言区画設定にあたって方

言意識を援用するのは、方言学という学問に対する自己不信と怠慢を表明するものにほかならない^①。私は、現在の方言学の水準はこの問題に対してそれほど無力だとは考えていない^②。

- ① しかし、方言意識の実態を科学的に追求し、方言意識による区画と方言区画との関連を探ぐるとは、方言学の課題の一つであること言うまでもなからう。
- ② たとえば、金田一春彦氏の「私の方言区画」（『日本の方言区画』所収）での、次の論述は私の考え方と同じ方向のものと言える。

関東方言と奥羽方言の境界は、白河・勿来関にあるか、利根川にあるか、東条氏は、まだ茨城・栃木および福島の方言の性格が十分明らかでないから、一往一般人の方言意識を尊重して、白河・勿来関を重んずべきだという論のようである〔『方言学講座』（第1巻、19ページ～20ページ）〕。私は、この地方の方言は、もう《方言意識》を無視してもいいほど明らかになったと考える。境界線は利根川と見ていいと思う。（79ページ、圈点馬瀬）。

Ⅲ 方言区画論の二つの立場

柴田武氏によれば、日本の方言区画論には大きく相反する二つの立場があるという（「方言区画とは何か」『日本の方言区画』所収）。それによれば、二つの行き方の一つは東条操氏によって代表されるもので、方言を大方言区画からはじめて、次第に小方言へと分割して行く方法である。他は、これとは逆に、まず同一の方言の話される小さな広がり認定し、それをだんだん積み重ねて大きな地域を求めるという方法である。前者が上位区分から始めて下位区分に到達するのに対して、後者は下位区分から始めて上位区分に至ろうとする。同論文によれば、東条操氏などは言うまでもなく前者に、また、橋本進吉氏・大岩正仲氏、さらに奥村三雄氏などは後者に属すると言う。私はさらに藤原与一氏もこれに加えてよいと思う。

さて、この両者の行き方は、基本的立場としてはともかく、実際には、意識的・無意識的に相混じている場合がかなり見受けられる。そして方言区画を決める際の基準の取り方にしても、方法と実際とが相違していたり、また方法が論文ごとに多小ずれていたり、あるいは同一論文の中で首尾一貫しなかったりすることがある。この問題を取り扱う学者の態度を見るに、その方法論については、従来、大らかにすぎた向きが多少認められる。

- ① この点については、なお前記、柴田武「方言区画とは何か」を参照のこと。

Ⅳ 奥村三雄「方言の区画」

こうした中であって、方法論的に最も秀れたものとして、前述の奥村三雄「方言の区画」がある。

氏は、柴田氏によれば、方言圏派に属し、方言区画の方法として、「個々の言語現象分布図の重ね合わせ」方法が最も秀れているとされ、区画の原則として、量の原則と質の原則の二つを立て、この二つの原則にのっとり作業すべきことを述べておられる。

- ① もっとも私自身は、奥村氏の方言区画論が、厳密な意味で方言圏派に分類されるとは考えていない。

次に、奥村氏のあげた原則を示す。そこには従来の方言区画論にはない、傾聴に値する意見の数々が見い出される。

〔イ〕 量の原則＝なるべく多くの現象の境界の一致する (or 近よる) 場合を重視する。

〔イの1〕 法則的な現象を重視する。

〔イの2〕 所謂同一語の中にも、2語以上の集合と解釈できる場合がある。之を重視したい。

〔イの3〕 同じ語彙現象でもよく用いられる基本的なものを重視する。

〔イの4〕 束状をなす二つ又はそれ以上の現象が互に因果関係をもたないものなる場合、之を重視する。

〔ロ〕 質の原則

〔ロの1〕 言語現象自体の性格として、体系的な現象の境界を重視する。

〔ロの2〕 言語現象自体の性格として、差異性のはっきりした現象を重視する。

〔ロの3〕 変化し難い現象の境界を重視する。

〔ロの4〕 その対立が通時論的にみて早い時代の分離による場合、之を重視する。

〔ロの5〕 全体的な分布の相からみて、地域差のはっきりした現象・すっきりした分布相をとる現象を重視する。

〔ロの6〕 分布の相からみて、余り局部的に偏している現象は重視しない。

以上が、奥村氏が「方言の区画」で示された原則であるが、次にこれに対し私の意見を述べたい。

「法則的な現象を重視する」という〔イの1〕について、私は原則的には異議はない。これは、奥村氏も言われるように、アクセント・音韻現象等をも、すべて語彙単位で考えることにより、量の問題に転じようとするものである。したがって、その運用に当たっては、法則性が、その適用される語彙に、どこまで貫かれるかという点に留意する必要がある。くたくだしさをいとわず述べるならば、きわめて少数語にその法則的な現象を代表させ、それらに不当な重みを与えることを避け、その現象を含みうる幾つかの語をとり、それらに重みを分割して分担させることが必要である。

① この点はその現象が今もその方言で進行中のものであるか、あるいはすでに退縮中のものであるかということに関連があるが、それについてはここではこれ以上触れない。

これと似たことは、〔イの2〕についても言える。奥村氏は、活用語としての否定辞ナイ対ソの対立は、ナカッタ対ナンダ、ナイデ対デ等の対立の束状と解しうるとし、活用語を重視したいむね述べておられる(23ページ)。だが、厳密に言えば、あらゆる場合に、活用語は奥村氏の言われるような束状の対立をしているものかどうか疑問である。現に、氏の挙げた否定辞ナイ／ソの対立分布が、ナカッタ／ナンダのそれとはかなり異っていることは、すでに知られた事実である。そうすると、やはり、言い切りの形式だけの対立をとらえ、活用語であるからと言って不当な重みをつけるよりは、各活用形を取り出し、それらにある重みをつけるべきであると考えられる。

作業原則〔イの3〕は確かにもっともな提言であり、Grosse などの研究とも通ずるものであるが、実際にあたってみると、現状では解決できない問題点に遭遇する。「よく用いら

れる基本的なものを重視する」と言われるが、ある語がそうであることをどうやって認定する^⑥のか。各地の言語生活をもととした、語の使用瀬度表や基本語彙表はほとんど皆無に近い状態にあるので、この原則の運用ができないのである。なるほど、国立国語研究所の手になる、『婦人雑誌の用語』（昭28）、『総合雑誌九十種の用語用字』（第1分冊）（昭37）などの使用瀬度表はあるが、これはやはり雑誌での瀬度であり、あまり参考にはならない。基本語彙についても事情は変わらない。

- ① Grosse : Die meissnische Sprachlandschaft (『マイセン地方の方言区画』) (昭30) を参照。彼は等語線を同じウェイトで扱わず、「使用度が高いか・低いか」「日常生活でよく使うか・使わないか」「法的か・個別的吗」「その法則は多くの語に現われるか・少数語に限るか」などの基準によって点数を表わし、地図上にはその点数に応じた太さの線で表わす。つまり Grosse による等語線の処理法は、奥村氏の原則のイの3だけでなく、原則イの1とも同じ姿勢であることを示す。
- ② 福島県白河市と山形県鶴岡市の住民の1日の言語活動を記録し、集計した結果があるが、これなどはその例外に属する。くわしくは、国立国語研究所『言語生活の実態——白河市および附近の農村における——』(昭24)、同『地域社会の言語生活の実態——鶴岡における実態調査——』(昭26)を参照されたい。

以上のように、現状では、使用瀬度や基本語彙の基準を方言区画の中へ持ちこむことは不可能な状態にある。

次にロの原則に移る。〔ロのイ〕で体系的な現象の境界を重視するとある。これも首肯できる原則である。もっとも一口に体系と言っても、根幹的体系もあれば、枝葉的体系もある。たとえば、音韻を例にとると、柴田武氏の「シラビーム方言」と「モーラ方言」の区別などは、音韻体系の中でも、基本的な根幹に属することであろうし、また、モーラ体系の中に kwa, gwa を持つかどうかのようなことは、枝葉の部に属している。したがって、同じ体系的な現象と言っても、区画にあたっては、かけるウェイトを変えなくてはならないことは言うまでもない。

そして等語線を重ね合わせるという方言圏派の立場からすると、体系を体系として扱うことなく、それを語のレベルに引き戻して、各語に一定のウェイトをかけるべきである。これによって方言圏派の方法は首尾一貫したものとなる。

ここで注意しなければならないのは、体系による境界線と、重ね合わされた等語線の東とは必ずしも一致しないことである。いま、地点A, B, C, D及びEの各地点で任意のある現象を含むV, W, X, Y及びZの各語を調べた結果が、かりに表1のようであったとしよ

表1

地 点	語	V	W	X	Y	Z
A		+	+	+	+	+
B		+	-	-	-	-
C		+	-	-	-	-
D		+	-	-	-	-
E		-	-	-	-	-

図1

A B C D | E

図2

A ||| B C D || E

う。もし、体系によって+の有無により境界線を求めると図1のようになり、等語線を重ね合わせると図2のようになり、結果は異なる。したがってこの両者は元来異質なものであり、区画にあたってはこの2種を混在させるべきではない。いままでの区画論はこの点いささか明確を欠いていたと思う。

奥村氏は、[ロの2]で差異性のはっきりした現象を重視するとして、次のような例を挙げられておられる。

同じ語形の違いでも、へビ対クチナワの対立を、へビ対へンビ（岐阜県養老郡等）の対立より重視する。又、へビ対へンビを、へビ対へビよりも重視する（24ページ）。

この考え方はおもしろい。しかし、この原則の適用には、他の原則の適用の問題を考え、慎重な考慮が払われなければならない。上の例で、へビ対クチナワの対立をへビ対へンビの対立よりも重視するとされる。だが、へビ対へンビの対立は、シラカバ対シラカンバ（白樺）、カゴ対カンゴ（籠）、ブドー対ブンドー（葡萄）などの-0-/-N-という東状の対立を代表している場合も予想される。また、へビ対へンビをへビ対へビよりも重視するとされる。しかし、へビ対へビもサル対サル（猿）、アキ対アキ（秋）などの○/○●の東状の対立を代表していると考えられる場合が多い。そうすると、差異性がはっきりしているからといって、それだけでかんたんに軽重をつけるわけにはいかない。

[ロの5] 全体的な分布の相からみて、地域差のはっきりした現象・すっきりした分布性をとる現象を重視する。

[ロの3] 変化し難い現象を重視する。

この二つの原則は、恐らくは方言区画を目指すほとんどの学者が無条件に承認し、区画のための重要な作業原則としてきたものである。だが、この原則に私は方言の理想論的区画という点からみて若干の疑いを持っている。

言語は、どんな理由にもせよ、不断の変化をこうむっている。たとえば、任意の集落Aの属していた文化圏（Kulturraum）が、ある事情でXからYに変わったとする。そうすると、おそかれ早かれ、集落Aの言語が文化圏Xに行なわれていた言語から、文化圏Yに行なわれている言語へと近づいていくことは、当然予想される。その場合、変化を受け易い部分と、変化を受けにくい部分とがある。もし、変化しがたい現象を重視して、新しく受け入れつつある変化を無視したならば、集落Aの言語は、依然古く属していた文化圏Xの言語と同じ方言として区画分類されるだろうし、また変化を受け易いものだけを取り上げるならば、新しく属した文化圏Yの言語と同じ方言として区画分類されることになるであろう。方言区画が方言の共時態の上に立てられる以上、その方言の現時点が明らかになるような配慮を忘れてはならない。ここでは、古いX文化圏の言語が、新しいY文化圏の言語の影響を受けつつある実相を区画の上に投影することが、方言区画のあるべき姿であろう。

その点、いままでの方言区画論は、どちらへも分属できにくい方言を、無理強いにどちらか一方に分属させ、そしてその説明のために、時に地理的条件、あるいは政治・経済的条件、また時には方言意識などが利用された。これは、実は、話しが逆なのであって、でき上がった方言区画の、その成立の説明のために、これらが援用されるべきなのである。

また、方言の動いている実態をそのまま等語線に投影した場合、等語線がはっきりとした東となって現われないことは当然考えられるところである。だが、方言は一線によって明瞭に東はX方言、西はY方言というように分けられることはむしろ稀である。ここで、一つ

の方言圏から他の方言圏へと移る方言圏——これを「縁辺方言圏」(Saumlandschaft^①)あるいは「移行帯方言圏」(Übergangsgürtel^①)と名づける——を認めて処理することが必要となる。

- ① これらについて、また方言圏(Kernlandschaft)については、柴田武「方言区画とは何か」18ページ～19ページ(『日本の方言区画』所収)を参照してほしい。また、A. Bach: Deutsche Mundartforschung の §54以下を参照してほしい。

奥村氏は〔ロの6〕で、「分布の相からみて、余り局部的に偏している現象は重視しない」という原則を立て、その説明で次のように述べておられる。

動詞連体形行ク対行コ^①の分布は、確かにすっきりしているが、行コ^①の領域が八丈島に限られている為、之を、形容詞高ク対高ウ^①の対立程重視できないのである。もともと、或社会の言語とは、その社会の成員の言語観念の総和平均をいうのであるから、その点で、ごく少数に支えられるコトバは価値が低くなるのである。尤も之は、『八丈島対日本全体』という様な極端な不均等さを避ける為の原則であり、前述諸原則に矛盾してまで、形式的均等さを主張する訳ではない(25ページ)。

この辺の氏の論述は私には理解できない。「ごく少数に支えられるコトバは価値が低くなる」と言われるが、方言区画設定の際に、それを支える人間の数というような、言語外の価値感を持ち込むべきではないと思う。もしそうであるならば、100万にも満たない話し手に支えられているにすぎない琉球方言なども、人数が少ないという理由で、同じように不当に軽視されることになり首肯できない^①。

- ① 平山輝男先生が、従来東部方言の中に下位分類されていた八丈島方言を、東部方言・西部方言などと対等の資格で、上位区分に持って来られた(「国語史と方言区画の論」『東京都立大学創立十周年記念論文集』所収、昭35)のは、八丈島方言の担い手が少ないにせよ、八丈島方言の方言的特徴にもとづいての認定で、この点はやはり奥村氏の〔ロの6〕の考えには反対のお考えと受け取れる。

また服部四郎氏は、八丈島方言で連体形 -o、終止形 -u の両形の区別されている特徴に言及し、「この特徴を基準としても、八丈島方言は、少なくとも内地方言と対立する方言としなければならない」と述べておられる(「八丈島方言について」『ことばの宇宙』第3巻11号所収、昭43)。つまり、奥村氏の考え方とは異なっているわけである。

また、奥村氏は、動詞連体形行ク対行コ^①の対立は、形容詞高ク対高ウ^①の対立ほど重視できないと言われるが、これは「前述諸原則に矛盾してまで、形式的均等さを主張する訳ではない」という点に矛盾していないだろうか。なぜなら、動詞連体形行ク対行コ^①の対立は、形容詞高ク対高ウ^①の対立よりも、国語史上早い時代からあったと考えられ、原則〔ロの4〕——その対立が通時的にみて早い時代の分離による場合、之を重視する——に抵触しているからである。

最後に〔ロの4〕について。この原則の説明で、奥村氏は、「この原則は、結局、〔ロの3〕と同様、＜その対立の永続性＞を重視する訳なのである」(24ページ)と述べておられる。しかし、永続性の長短をもって区画のさい任意の現象に軽重を与えることに問題がひそんではいないだろうか。

やはり、〔ロの4〕の説明、「通時的に早く分離した対立は、共時的断面において大きな

対立となっているはずだ」(24ページ～25ページ)も疑問が残る。まず「大きな対立」の意味するところがいささか明確を欠くが、もし、これを大きく日本を2分し、たがいに大きな分布地域を持つような対立と取るならば、たとえば、行コ対行ク、ヨケ対ヨキ(良い)の対立は、分離の時期は早いにもかかわらず、上の意味では大きな対立となっていない。また、指定のダ対ジャ～ヤの対立を見ると、その分離の時期は遅いとみられるにもかかわらず、上の意味では大きな対立となっている。

また、「大きな対立」を、言語それ自体の問題としてとらえ、言語の本質にかかわるような対立として考えることもできる。今、日本語の方言で、このような対立を考えると、たとえば次のようなものがそれにあたる。いま、アクセントを例に取れば、その方言がアクセントを持つか、アクセントを持たないかといった対立はそれにあたる。また、文法に例を取れば、金田一春彦氏の挙げられた、東北北部における形容詞無活用化現象^①を持つ方言と、形容詞の活用を持つ方言との対立は、文法体系の根幹に属する事柄である。以上挙げた2例の対立は、分離対立をするに至った時期はいずれも新しいようで、万葉の昔からというものではない。一方、古くからの対立である行コ対行ク、ヨケ対ヨキ、ツケロ対ツケヨ(つける)などは、上の2例に比べれば、言語のいわば枝葉的対立と言いうる。したがって「大きな対立」を第二の意味と取っても実際を反映しないと思われる。

① たとえば、『方言学講座』第1巻所収の「5. 文法」107～108ページ参照。

また、これも「口の4」説明、「本稿でねらっている本質的分類の区分は、偶性的分類と異り、その理想的状態において、進化論的な系統的分類と一致するはずのものなのである」(25ページ)も、奥村氏は「一致するはずのものなのである」と言われているものの、その根拠を示しておられない。私は、一致する場合もあり、また一致しない場合もあると思う。後者の例として、たとえば、全国各地に散在するアクセントのない方言を取り上げるならば、その系譜は必ずしも同一ではないが、氏の言われる言語の本質的分類に従い、まずアクセントの有無を基準に分ければ、系譜の違いにかかわらず、同一の分類に属するなど。

* * *

以上、奥村氏の立てられた方言区画設定の原則に対し、私なりの考えを述べてきた。あるいは、氏の考えを誤解して論を進めてきた点がないかと恐れる。だが、いずれにせよ、「方方の区画」は、それまで原則らしい原則もなく、いわば名人芸的に決められるところの多かった日本の方言区画に、警鐘を打ちならす役割りを果たしただけでなく、そのあるべき進路を示した出色の論文であると思う。

だが、氏の方法に従って、氏以外の人で、方言区画を立てた人を寡聞にして私は知らない。その理由は、氏の「個々の言語現象分布図の重ね合わせ」方法が学者たちに理解されなかったことが挙げられよう。しかし、大きな理由として、仔細に検討すると、上に指摘したような若干の問題点を内蔵しており、運用の面で複雑にすぎ、また原則間の優先順位にも問題があり、1元的な処理が可能ではない等々の点を指摘できよう。

V 終 わ り に

以上、従来の方言区画論の問題点を、方言意識及び奥村三雄「方言の区画」だけにしぼって述べてきた。それならば以上をふんまえた上で、馬瀬は方言区画についてどのような方法を持っているか、また、それによって実践的にどのような方言区画が得られるか等々については次の機会に譲る。

① これらについては『平山輝男博士還暦記念論文集』で述べる予定である。